



## 知財活用ビジネス評価書の作成支援への取り組み

お取引先企業が保有する特許権や商標権等の知的財産権を客観的に評価する「知財ビジネス評価書」の作成を支援すべく、特許庁の「知財ビジネス評価書作成支援公募事業」に取り組みました。

平成 28 年度は一般公募枠に応募し、鹿島支店取引先の特許技術の評価書作成支援が採択されました。ビジネス評価書の作成支援を通じて、お取引先企業の客観的な評価や成長性等を把握し、融資判断や課題解決支援への活用に取り組んでおります。

### 特許庁「知財ビジネス評価書作成支援公募事業」について

対象企業	特許、実用新案、意匠、商標のいずれかの知的財産権を保有している中小企業
申請費用	無料（全額特許庁負担）
企業の メリット・ 効果	・企業が保有する知的財産権について、費用負担なく専門の調査会社が客観的に評価 ・自社のビジネスでの貢献度把握や今後の経営戦略の立案等に活用が可能

※募集期間や対象企業数など一定の条件がございます。

<本件に関するお問い合わせ先>  
審査部（担当）高橋 0478-54-2127